転載・二次使用禁止

生と死 追及レポート

# 夫が悲痛告白 26

# 「なぜ妻は死ななければいけなかったのか」享年23

婚姻届を手にして、幸せそうな表情を浮かべる新婚カップル――しかしそのわずか8日後、ふたりの運命は暗転した。享年23。まだ年若い新妻は、夫が発見した時、すでに新居のアパートで亡くなっていた。なぜなのか。真相を究明する夫が声を絞り出すようにして告白する――

セレブ産院で中絶手術。執刀したのは"無資格"の医師だった。そして新婚たった8日目――

「エリザベートルーム」というその特別室

「おじいちゃん、おばあちゃんになっても、手をつないでいられる夫婦でいたいね」

そう約束していた新婚夫婦の結婚生活は、わずか8日で突然終わりを告げた。

「あんなひどい病院とわかっていたら、妻に手術は受けさせなかった」

目を潤ませて語るのは、田中真人さん（26才・仮名）。田中さんの妻・由美さん（23才・仮名）は都内の産婦人科病院で手術を受けた6日後、急死した。結婚と出産という人生の喜びに包まれていた夫は、愛する妻と生まれてくるはずの子供を一挙に失った。

若く、幸せいっぱいの夫婦に何が起こったのか――

＊

田中さんは、学生時代にアルバイト先で出会った2才年下の由美さんと交際を始めた。明るく朗らかな由美さんの人柄に魅かれた田中さんは、大学卒業後に北関東から上京してからも遠距離恋愛を続けた。

'16年6月、交際5年の記念日を前に由美さんの妊娠が発覚した。「そろそろ結婚を…」と考えていたふたりは喜び、迷わず入籍と出産を決めた。

「彼女は"女の子がいいな"と嬉しそうに言っていました。"結婚式と出産はどっちが先がいいかな"なんて、ふたりで話もしていたんです」（田中さん）

由美さんはネットで調べて、

転載・二次使用禁止

# 「手術をしてはいけない医師が実際に手術を行っていた。本当に驚きました」

評判のよかった東京・武蔵野市にある水口病院での出産を決めた。

同病院の個室は、天蓋付きの「お姫さまベッド」やヨーロッパ調の家具を完備。接客のプロである「医療コンシェルジュ」が患者のニーズに応え、退院前は院内でフルコースのフレンチディナーを味わえる。何度もメディアに登場する豪華な「セレブ病院」に、初めての出産を控えた由美さんの心がときめいたのだろう。

だが、田中さんによれば、由美さんは水口病院で、「胎児が育っていない」と診断されたという（水口病院は「少なくとも、当院が患者様にそのような診断をしたことはありません」と否定）。その時、まだ妊娠9週目。由美さんは診療後、すぐに田中さんにそのことを報告したという。

「夫婦で話し合って、やむなく人工中絶手術を受けることにしました」（田中さん）

人工中絶手術は胎児が子宮内で死亡している稽留流産の手術とは異なり、胎児にまだ命がある段階で行う。

大きなショックを受けた彼女に田中さんは、「次に元気な子を産めばいいよ」と声をかけるのが精一杯だった。

ふたりは予定通り7月6日に入籍し、由美さんは2日後の8日に手術を受けた。後述するが、それは決して難しくはない、10～15分で終わる手術のはずだった。仕事の都合で付き添えなかった田中さんはしかし、すぐに新婦の"異変"に気づいた。

涙を浮かべながら語る田中さん。左薬指の指輪は、交際3カ月目に購入したペアリングだ。

**「手術を終えて帰宅した妻は朦朧としていて、"お腹が痛い"と訴えて家事もできませんでした。その後も体調は回復せず、横になって休む日が続きました」**（田中さん）

そして手術からわずか6日後の7月14日、田中さんの人生は一変する。

仕事を終えて家路につく際、由美さんにLINEを送っても既読にならず、胸騒ぎを覚えて帰宅すると部屋の中は真っ暗だった。田中さんがいくら呼びかけても返事はなく、リビングや寝室にも妻の姿はなかった。

**もしやと思ってトイレの扉を開けると、由美さんが壁に前のめりに倒れていた。すでに体は冷たくなり硬直していた。なんとがトイレの外に出し、心臓マッサージを繰り返したが、由美さんが息を吹き返すことはなかった。**

## 「医師が行った中絶手術は業務上堕胎罪に相当」

田中さんは失意のなか、さまざまな手段で妻の死の手がかりを探し求めた。

**「病歴もなく健康だった妻がなぜ突然、死んだのか」**

疑問はどんどん大きくなった。そして、浮かび上がったのが、水口病院で受けた医療の信じられない実態だった。

田中さんが水口病院にカルテ請求などをして確認したところ、由美さんを執刀したA医師は母体保護法の指定医ではないことがわかったのだ。

'96年に施行された母体保護法は、人工中絶手術ができるのは、都道府県の医師会が指定した医師（指定医）のみと定めている。

つまり、たとえ産婦人科医であっても指定医でないと、人工中絶手術はできない。それはなぜなのか。

**「刑法は原則として堕胎を禁じています。中絶手術は妊娠の継続や分娩が、身体的あるいは経済的理由で母体の健康に危険がある場合など限られた要件のみで認められており、そうした趣旨を充分理解する指定医が手術を行うことが望ましい。人工中絶手術は、一定の技能や知識を持ち、研修を受けた医師でないとリスクがあるということも一因です」**（厚生労働省母子保健課）

ただし、指定医になる基準や、制度の運用は各都道府県の医師会に任されている。たとえば東京都では、

**■医師免許取得後5年以上経過し産婦人科の研修を3年以上受けたもの**

**■研修医療期間において、20例以上の人工妊娠中絶または流産手術の実地指導を受けたもの**

などの条件を満たすと指定医になれる。現在、指定医は全国に約8000人いる。

「手術をしてはいけない医師が実際に手術を行っていた。ありえない事態に、それを知ったときは本当に驚きました」（田中さん）

田中さんの代理人を務める中川素充弁護士は12月6日の記者会見でこう述べた。

**「指定医でない医師が人工妊娠中絶を行うことは、法が禁止する堕胎行為であり、法律上許されません。A医師が行った中絶手術は、業務上堕胎罪に相当します」**

田中さんの追及に水口病院は、由美さんの手術は指定医であるB医師が行う予定だったが、当日に体調不良となったため、急遽A医師が手術を行ったと釈明した。

中川弁護士はこう反論する。

「診療記録にはB医師が由美さんを診察したという記載はありませんでした。しかも人工中絶手術は緊急性がなく、B医師が体調不良ならば別の日に延期すればいい。病院の説明は弁解になっていません」

水口病院は12月6日、A医師が由美さんを含めて12件の人工中絶手術を行った事実を認めた。A医師が指定医ではないことを認識していたとし、「認識不足、認識の甘さを痛感する」とコメントを出した。

ホームページには、「経験豊かな医師による安全な中絶手術」と書かれていたが……。出産記念に病院で食べられるフルコースも紹介されている。

交際4年目の記念日にお台場でデートしたときのふたり。

A医師が指定医ではない事実を知りながら放置し続けたわけで、患者軽視との批判は免れない。

そもそも指定医にしか執刀できないことが示す通り、人工中絶手術にはリスクがある。

「妊娠初期の中絶手術では、子宮内に器具を入れて胎児を掻き出したり、吸引したりします。手術時間は10～15分と短いが、手作業のため子宮に傷をつけてしまい、感染症などになるリスクがある。静脈性の全身麻酔によるアレルギーの可能性もあります。正直、お産を手掛ける産婦人科医はあまりやりたがらない手術です」（都内の産婦人科医）

暴行被害などのためやむを得ず中絶するだけでなく、由美さんのように胎児が育たないため手術に踏み切るケースなどもあり、人工妊娠中絶手術の件数は'15年度で年間17万6000件に達する。

「中絶の手術は、患者の後ろめたさなどからトラブルが明るみに出ないことも多い。今回の件は、誰にでも起こり得ると考えられます」（前出・産婦人科医）

中絶手術が原因で由美さんが死亡したかどうかの因果関係は不明だ。水口病院は「現時点では、本件事件と急死の因果関係はないものと考えている」と説明している。通常、由美さんのような突然死では、行政解剖をして死因を特定する。

今回も、都内の大学病院で行政解剖が行われたが、その結果は、遺族が満足するものではなかった。由美さんの直接の死因は「急性うっ血性心不全」――行政解剖の死体検案書には、そう書かれていた。

「心不全って、つまり心臓が止まったと書いてあるだけで、これでは何が本当の原因かわかりません。大学病院に問い合わせると、妻の解剖を担当した若い解剖医は、"急性心不全とは書けないから便宜的に『うっ血』と書いただけだ"と言うだけで、結局、妻がなぜ死んだかは不明のままです。しかも死体検案書には中絶手術を受けたという記載がなく、中絶と死亡の関連を検討した形跡もありません」

東京都では9日、指定医ではないにもかかわらず中絶手術を行っていた医師が同病院でA医師のほかに2人いたと明らかにした。これについて水口病院に質したが、「患者様への対応を優先しています」「回答のお時間が取れませんので、回答の理由で回答は得られなかった」

同病院のホームページには、「経験豊かな医師が安心・安全な中絶手術を行います」との記載があるが、指定医ではない医師が何度も中絶手術を行っていたのだから、その点では、言い逃れようもない嘘をついていたことになる。

## 「都がきちんと指導していれば事件は起こらなかった」

水口病院は'52年に開院。'04年に初代院長の義弟であるC氏が理事長代行に就任したのを機に、女性スタッフからなる「経営管理室」を発足させる。病院の待合室や受付ホールを「アール・デコ調に改装し、現在に至るセレブ病院の礎となった。

登記簿によれば、'15年8月に前理事長が死去し、その後、現理事長が就任したのは'16年10月であり、1年2カ月以上も理事長が不在だった。

同病院が'16年11月16日付で田中さんに提出した報告書には、理事長の名前はなく理事長代行としてC氏の名前がある。

C氏は医師資格を持っていなかった。医療法46条の6第一項によれば、医療法人の理事長は原則として医師か歯科医師に限られる。人命を扱う医療において、医学知識のない者が責任者となり利益を追求すれば、深刻な問題が生じる恐れがあるからだ。

「理事長不在の期間、実質的にはC氏が病院運営を主導していたとみられます。そうした組織運営の問題点が、指定医ではない医師が何度も中絶手術を行っていたことの背景にあるのではないかと考えられます」（中川弁護士）

医療法人を管理する東京都の責任も重い。

今回の件で田中さんは何度も都に連絡したが、詳細な事実関係は伝えられず、都から連絡を受けた病院の反応は鈍かったという。

田中さんの意を受けて、都の管理体制を追及する上田令子・東京都議が指摘する。

**「指定医の管理や、医療過誤を防ぐために管理監督指導をするのは東京都医療安全課の職務なのに、行政は都民より医療法人の方を向いているのではないでしょうか。都がきちんと指導監督していれば、今回の事件も起こらなかったはずです」**

田中さんは12月6日、A医師を業務上堕胎容疑で警視庁に刑事告発した。さらに同日、「水口病院の厳重な処分」「東京都が不適切な病院運営を長年放置した原因究明と再発防止策の公表」「保存された検体等を用いた、行政解剖のやり直し」の3点を求める要望書を東京都に提出した。

由美さんと交際を始めた頃、聘人したというベアリングをはめた田中さんが訴える。

**「ぼくは大切な妻を失い、生きる意味をなくしました。それでも、水口病院や東京都の数々の不祥事が明らかになった現在、なぜ、妻が死ななければいけなかったのかの真相を知りたい。ただ、それだけの思いなんです」**

田中さんの告発から2日後の8日、東京都は業務上堕胎の疑いでA医師らを、死亡している理事長名の書類を都に提出した有印私文書偽造・同行使の疑いで容疑者不詳で警視庁に刑事告発した。翌日の記者会見で、**今後の対応を問われた小池百合子知事は厳しい表情を浮かべて、「警察との情報共有や法令に基づき、これからも適切に対応するよう指示をした」と言明した。**

医療の現場で起きた今回のような悲劇を繰り返さないためにも、一刻も早い真相究明が待たれる。